

# マイナンバーカードを活用した当組合の健康保険の事務手続きについて



## マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

マイ ナン バー

受付時間(年末年始を除く)

平日 9:30~20:00

土日祝 9:30~17:30

紛失・盗難による  
マイナンバーカードの  
一時利用停止については  
**24時間365日  
受付!**

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about Social Security and Tax Number System.

0120-0178-26

マイナンバーカード等

Inquiries about Individual Number Card etc.

0120-0178-27



マイナンバーカードの  
↓申請方法はこちら↓



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

- ・保険証は令和6年12月2日に廃止されることが決定しました。
- ・マイナンバーカードがあれば、当組合の健康保険の事務手続きの中で、住民票が不要になる手続き（住所変更や氏名変更等）があります。
- ・住民票の取得には費用がかかりますが、マイナンバーカードの取得には費用がかかりません。
- ・費用負担軽減の観点から、是非、マイナンバーカードを取得されていない方は取得をご検討ください。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に規定する個人番号、個人番号カード、特定個人情報等の提供等に関する命令第18条の規定により、マイナンバーカードに記載された氏名・住所・生年月日・性別等は、住民票に記載されている事項と同一であるとされています。そのため、当組合の健康保険の事務手続きのうち、事業主様において、住民票により氏名・住所・生年月日・性別を確認していただいている下記の届書（※）に係る事務手続きについては、マイナンバーカードにより当該情報を確認していただいて差支えありません。

※健康保険被保険者資格取得届 健康保険被扶養者（異動）届 健康保険住所（居所）変更届  
健康保険氏名変更届 健康保険任意継続被保険者資格取得申出書

横浜港湾健康保険組合